

提供日 2026/02/24  
タイトル 令和7年度「しずおか遺産」の認定  
担当 スポーツ・文化観光部 文化財課  
連絡先 文化財活用班  
TEL 054-221-3156



## 令和7年度「しずおか遺産」の認定

このたび、「ほとけ出づる祈りの里 伊豆」を、しずおか遺産に認定しました。

### ◆今回認定遺産の概要（詳細は別紙）

タイトル	ほとけ出づる祈りの里 伊豆
申請者	函南町（申請代表）、熱海市、伊豆の国市、伊豆市、河津町
特徴	東日本では稀な奈良時代の彫刻仏像である河津町の十一面観音立像、温泉を神格化した走湯権現立像、武士とつながった慶派仏師の仏像などと、仏教に関連する食文化である国清汁や天城甘茶などを織り交ぜたストーリー

（参考）「しずおか遺産」とは

#### 1 概要

県内各地の有形・無形の文化財を結び付けた魅力的なストーリー。今回の認定で、遺産件数は9件となる。

#### 2 申請

- (1) 申請者：県内自治体
- (2) 要件：複数の市町が連携すること

#### 3 認定

- (1) 審査：有識者で構成する認定審査会  
(委員長 遠山敦子前静岡県富士山世界遺産センター館長)
- (2) 基準：ストーリー性、歴史文化資源の活用の可能性

#### 4 今後の方針

令和8年度からは活用推進に重点を置き、新規募集は行わない。

・問合せ先 静岡県スポーツ・文化観光部文化財課 054-221-3156



しずおか遺産  
SHIZUOKA HERITAGE